

基 定 第 9 1 5 号

令和8年2月20日

基山町都市計画審議会会長 様

基山町長 松 田 一 也



鳥栖基山都市計画地区計画の決定について（諮問）

都市計画法第 19 条第 1 項の規定に基づき、基山町が定める鳥栖基山都市計画地区計画（麦尾花園地区）の決定について、同法第 77 条の 2 第 1 項の規定により基山町都市計画審議会に諮問する。

記

都市計画の種類及び名称	鳥栖基山都市計画地区計画 麦尾花園地区地区計画
-------------	-------------------------